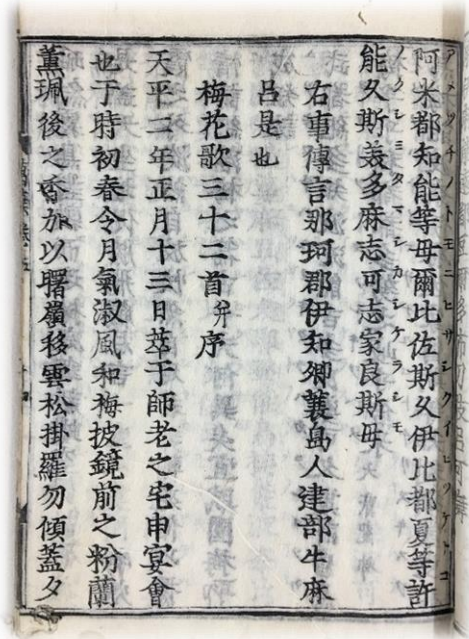


新元号「令和」の典拠となった『万葉集』の江戸時代の版本が閲覧できます。

はじめて国書が典拠になったことでも話題の新元号「令和」と『万葉集』ですが、当館では江戸時代の版本で閲覧いただくことができます。

「令和」の典拠となったのは、巻五の「梅花歌三十二首」の序文です。右の写真がその部分です。五行目に「梅花歌三十二首并序」とあり、七行目（左から二行目）に「初春令月気淑風和」とあるのを読み取ることができます。



『万葉集』は奈良時代にできた日本最古の和歌集ですが、文書館に収蔵されているものは江戸時代のものです。上の写真は、入間郡久下戸村（現川越市）の豪農であった奥貫家の蔵書です。このほかにも同じ版本が埼玉郡所久喜村（現久喜市）の名主であった内田（正）家文書にも遺されています。また、比企郡角泉村（現川島町）の名主であった猪鼻家文書には『万葉集略解』という江戸時代後期の注釈本が遺されています。

版本は、版本という文字や絵を彫刻した板で印刷する本ですが、印刷され流通していたこと自体、『万葉集』がひろく流布していたことを示しています。内田（正）家の版本には書き込みもみられます。また、猪鼻家の『万葉集略解』は版本ではなく、すべて手で書き写された写本です。『万葉集』を学ぼうとする当時の人々の熱意の表れといえましょうか。

江戸時代中期以降、『万葉集』や『古事記』などにより、日本古来の思想や文化を明らかにしようとする学問である国学が盛んになり、名主・庄屋などの農村の知識人層にも広まります。文書館に収蔵されている文書群だけでも、江戸時代の『万葉集』を複数見出すことができるのには、このような背景があるのでしょうか。

これまで古い書物に触れたことのない方も、リニューアルオープンした文書館で、ぜひ現物を見てみてはいかがでしょうか。2階閲覧室で手に取ってご覧いただけます。